

『厚沢部町公共施設等総合管理計画』概要版

第1章 計画策定の背景と目的

1. 背景と目的

- ▶全国的に、公共施設の老朽化対策やインフラの長寿化が待ったなしの状況の中、平成26年に総務省から当計画策定の要請がありました。策定にあたっては、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づいています。
- ▶「公共施設最適化事業債」や「公共施設等の除却事業に係る地方債」に本計画が必要。

3. 対象範囲と計画期間

- ▶町の資産のうち、「建物」及び「インフラ」が対象。
- ▶計画期間は10年間（平成29年～38年）として設定。

2. 位置付け

- ▶本町の公共施設等のインフラ長寿命化計画（行動計画）として策定します。
- ▶「総合計画」「過疎地域自立促進市町村計画」をはじめ各種計画との関連に留意します。
- ▶固定資産台帳ならびに各種個別台帳を参考に作成。（平成27年度の「固定資産台帳」よりとりまとめたデータをもとに、現状把握のヒアリング調査を担当課に実施しました。）

4. 推進体制の構築

- ▶全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策について記載。
- ▶公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方についてまとめます。

第2章 町の概要

1. 人口動向

- ▶中期的には一貫して人口減少が続いています。（30年間で3分の1強の減少）
- ▶特に生産年齢の減少が顕著。（30年前と比べると約半分になっている）
- ▶町の目標人口は、人口ビジョンによると平成52年で3,000人、平成72年は2,510人。「厚沢部町人口ビジョン及び厚沢部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記載されている施策の実現などにより、長期的には社人研推計からの増加が期待されていますが、今後も減少傾向は続く見込みです。

2. 財政動向

- ▶扶助費や補助費が増加傾向であることなど、今後の施設等維持管理にあたっては、財源不足も懸念されます。

第3章 公共施設等管理の現状と将来の見通し

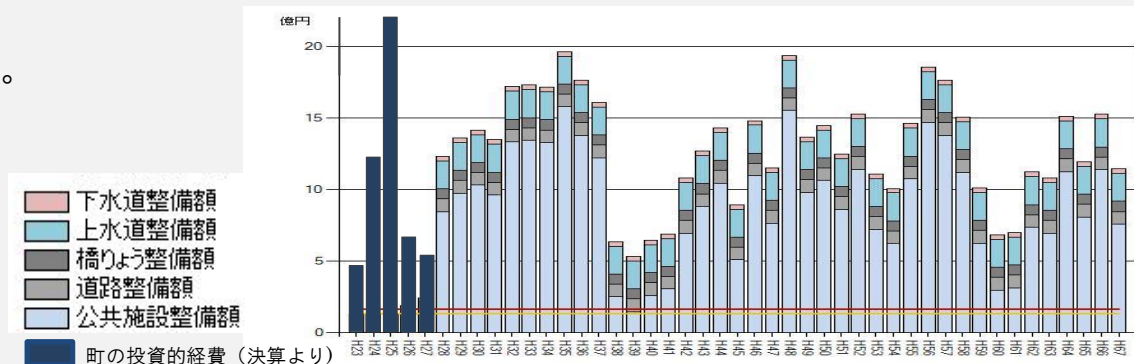
1. 公共施設等の更新費用見通し（今後40年）

- ▶公共施設の維持管理コストを算出する試算ソフトの活用により、今後40年間の町の公共施設等の維持管理費用を算出しました。

- ▷公共施設：40年間で約364.8億円、年間で約9.1億円
- ▷道路：40年間で約35.1億円、年間で約0.9億円
- ▷橋梁：40年間で約28億円、年間で約0.7億円
- ▷上水道等：40年間で約77.8億円、年間で約1.9億円
- ▷下水道等：40年間で約12.8億円、年間で約0.3億円

今後40年間の維持管理コストの推計
総額で約518.8億円、年間で平均13.0億円。

【更新費用の今後の見通し】



現状と将来の見通しを踏まえ、公共施設等のこれからについての基本方針を定めます。

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 全体目標の設定

(1) 施設・建物の目標

▶公共施設(建物)は供給量を適正化することとし、その全体面積について現状維持を目標とします。

平成27(2015)年度末
84,194.6㎡

平成38(2026)年度末
84,000.0㎡

(2) インフラの目標

▶投資の方向性について
安全機能の確保を最優先にし、計画的に改修を行っていきます。

▶コストの縮減について
適切な整備を行うことで長寿命化を可能な限り図ることとします。

2. 基本目標の設定(主な内容)

(1) 点検・診断等の実施方針

▶日常点検と定期点検・臨時点検などを必要に応じて実施します。

(3) 安全確保の実施方針

▶敷地、建物、火災、生活環境等に係る安全確保に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

▶建て替え周期は大規模改修工事を経て60年としますが、その時点で診断を行い、更に使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って80年まで長期使用し、コストを削減することも検討します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

▶維持管理及び修繕内容を管理し、計画的・効率的に行います。

(4) 耐震化の実施方針

▶計画的・効率的な耐震化を進めます。

(6) 統廃合や廃止の推進方針

▶コンパクト化と機能強化を前提とした施設の複合化を進めます。また、近隣自治体との連携による施設の共用化など、サービス提供の可能性を幅広く検討します。

第5章 施設分類毎の方向性(数量方針・管理運営方針・コストについて)

1. 公共施設 … 基本的に現状を維持します。

① 町民文化系施設

(集会所、文化センター、公民館)
▶極端に利用の少ない施設については、他地区との集約並びに近隣施設での機能代替等を検討します。建て替えが必要になる場合は、利用状況に応じた他機能施設との複合化等による数量の縮減を検討します。

② 社会教育系施設

▶図書館及び郷土資料館は、本町の歴史や発展の資料を保存していることから、長寿命化工事を実施し、体育館部分とあわせ現状を維持します。

③ スポーツ・レクリエーション系施設

▶スポーツ施設はそれぞれの施設で長寿命化工事を実施し、現状を維持します。レクリエーション施設は基本的に現状を維持します。レクの森や館城跡については、それぞれの整備・管理に関する計画と連動し進めます。保養施設はリニューアル分含め、現状を維持します。

2. インフラ施設

… 利便性の向上に努めます。

① 道路(橋梁含む)

▶現存の道路に関しては町道については現状を維持します。今後も基幹的農道及び林道の計画的な整備を推進しますが、今後の新設については、中長期的な社会情勢を見極め、慎重に検討の上決定します。

② 上水道等

▶効率的な管路網の構築にむけ、老朽化した配水管路や施設の維持整備に努めます。必要に応じて移設・改修等を行います。

③ 農業集落排水等

▶恵まれた豊かな自然環境を保つため、生活排水関連施設の整備を計画的に進めます。施設の維持管理に努めるとともに、集落排水への接続(普及)率の向上と個別合併浄化槽の設置を促進します。

④ 産業系施設

▶産業の拠点として、基本的に現状を維持します。なお、産業振興を図るうえで、必要不可欠な施設については、積極的な建設を進めることとしますが、新エネルギーの活用等により効率的かつ計画的に建設・管理することを基本とします。

⑤ 学校教育系施設

▶『厚沢部町立学校適正配置計画』に基づき、小・中学校の適正規模・適正配置について検討を重ねます。教員住宅に関しては、老朽化した住宅の改修を計画的に進めます。総合給食センターについては、町の重要な供食施設として維持します。

⑥ 子育て支援施設

▶『子ども・子育て支援事業計画(平成27～31年度)』で示されている将来の見込み量を基本に、3地区の保育所の統合を視野に入れ、町民のニーズや意見を考慮し、計画年度内に、新たな認定こども園を整備します。

④ 農業水利施設

▶現状を維持しながらも、農業を取り巻く環境の変化に対応した効率的な管路網の構築・施設の整備に努めます。

⑦ 保健・福祉施設

▶町民の健康・福祉の拠点として現状を維持します。

⑧ 行政系施設

▶数量については、それぞれ基本的に現状を維持し、使用を継続します。

⑨ 公営住宅

▶『厚沢部町公営住宅等長寿命化計画』に基づき、老朽化した既存住宅の改築による改善を促進します。